

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 7 年 10 月 28 日

宇都宮地方法務局日光支局

登記官 長谷川 浩

記

1 手続番号

「第 0608-2024-0005 号」

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

「日光市小代字戸鼻 572 番」